

くらしの豆知識／分電盤点検商法／被害相談が、前年度の 25 倍に急増

「分電盤の点検」を口実とする点検商法被害の相談が 2024 年度は前年度の約 25 倍に急増しているとして、国民生活センターが注意を呼び掛けています。契約させられた人の約 8 割が、70 歳以上の高齢者です。

分電盤は、屋内に安全に電気を分配するための機器で、安全ブレーカーが付いています。点検商法の手口は、電話で「分電盤の点検に行きます」と訪問を告げます。その際に「電力会社の委託を受けた」とうそを言うことがあります。訪問時、「古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」「漏電による火事は火災保険が下りない」などとでたらめを言って不安をあおり、交換後に高額な請求をします。対策は、安易に点検させない、その場で契約しない、こと。困ったら消費者ホットライン「188」に相談を。

「海員だより」